

収入合計
84億8,102万円

支出合計
81億723万円

収入支出差引額
3億7,379万円

平成23年度

決算をお知らせします



当健康保険組合の平成23年度決算が去る7月25日に開催された組合会において承認され、決定いたしました。

平成23年度は 2期ぶりの赤字決算

当健保組合の平成23年度経常収支は、前年度の黒字から二転、4億729万円の赤字となりました。赤字の要因は、賞与水準が年度を通して低かったことによる収入の大幅な減少（前年比9億8,163万円減）と、高齢者納付金の負担増（前年比3億6,931万円増）による支出の増加です。一方、保険給付費はこの10年間でみると、わずかですが初めて前年比で減少となりました。

高齢者納付金の負担は さらに増加傾向

消費税引き上げを柱とする「社会保障・税一体改革法案」が8月10日可決、成立しました。今後の社会保障制度については、新設される国民会議で議論されることとなります。しかしながら、今後も高齢者の医療費が増加し続け、また、納付金の算出方法が全額総報酬割に変更されますと、当健保組合の高齢者納付金は、さらに負担増となることです。

予想されます。

全健保組合（4月1日現在1,435組合）の保険料収入に対する高齢者納付金の負担割合は、平均で昨年度44.9%（今年度は46.2%の見通し）となり、健保財政を大きく圧迫している状況です。当健保組合の場合、特例退職者制度が存在するため、表面的には同38.2%と全健保組合平均からすると低いですが、特例退職者分の23年度赤字額（7億197万円）を含めると同47.6%となり、実質的には同程度の負担割合となっています。

現在の保険料収入および高齢者納付金の負担状況が継続するようであれば、来年度以降、健康保険料率の引き上げを検討せざるをえない状況にあります。

当健保組合では、引き続き保健事業費等の支出削減を進めると同時に、加入者の皆様には医療機関へのかかり方の見直し、ジェネリック医薬品の利用、接骨院等の適切な受診、とりわけ生活習慣病の疾病予防による医療費削減を心掛けていただくよう、お願いいたします。

おもな収入

● 保険料収入

被保険者の皆様（グループ役職員、任意継続被保険者、特例退職被保険者）と事業主から納めていただいた保険料です。

● 国庫補助金収入

特定健診・特定保健指導の実施等において、国に代わつての健保事務執行に対する補助金です。

● 財政調整事業交付金

高額な医療費が発生したときに、各健保組合から拠出された資金の中から交付されます。

おもな支出

● 保険給付費

加入者皆様の医療費や各種給付金（出産、傷病等）のために支払った費用です。

● 納付金

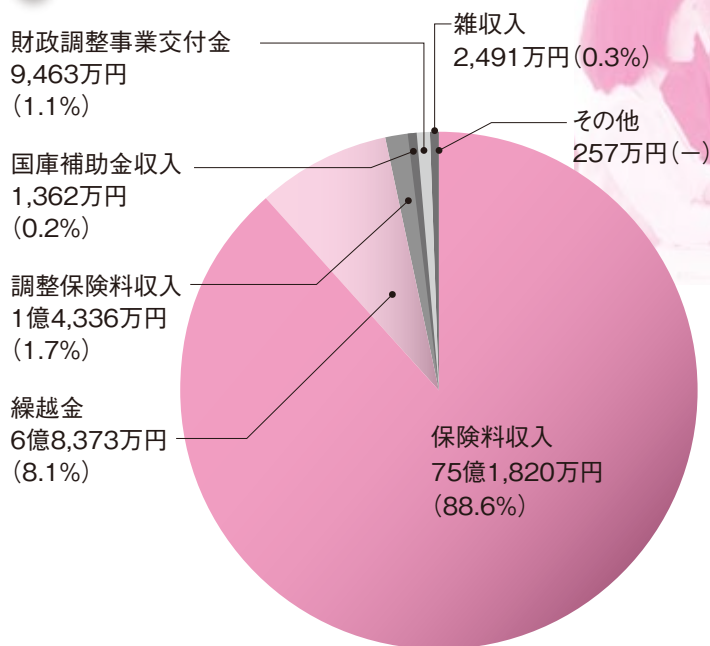
後期高齢者支援金（75歳以上）、前期高齢者納付金（65～74歳）、退職者給付拠出金（60～64歳）の合計額を指します。前期高齢者納付金は、当健保組合に加入している65～74歳の方の医療費実績によって増減します。

● 保健事業費

定期健診や人間ドックを始めとした各種健診、インフルエンザ予防接種の補助費用、特定保健指導等、当健保組合加入者皆様の疾病予防や健康づくりのための費用です。

一般勘定(健康保険)

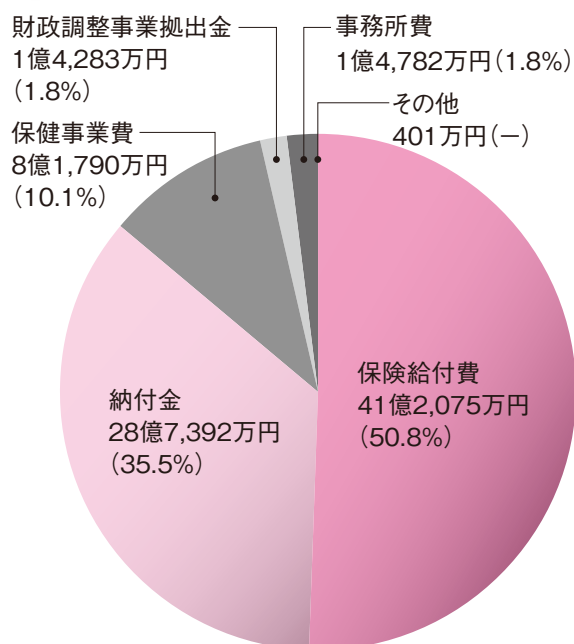
収入



決算の基礎数値(一般勘定)

総加入者数	30,946名
被保険者数	15,646名
標準報酬月額	459,559円
被保険者平均年齢(特退被保険者除く)	38.07歳
健康保険料率	75/1000

支出



介護勘定

収入合計
5億5,218万円
支出合計
5億4,665万円
収入支出差引額
553万円

財産保有状況

(一般勘定)

準備金	17億8,400万円
別途積立金	20億9,055万円
その他財産	2,872万円
合計	39億 327万円

(介護勘定)

準備金	5,257万円
-----	---------